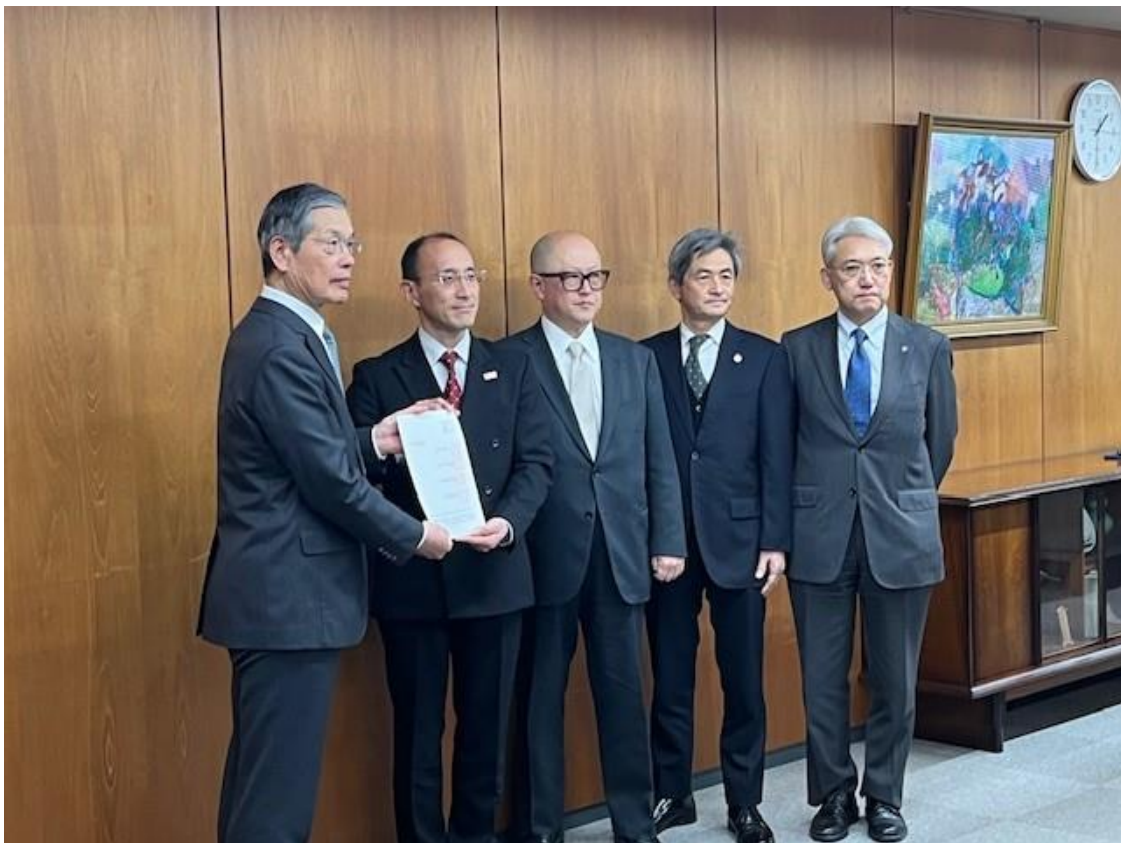


## 一般社団法人 中部経済連合会にトラック運送事業の 適正化・生産性向上に向けた取組について協力を依頼

令和6年3月25日、愛知労働局長は、中部運輸局長と中部経済産業局長、東海農政局長の四者で、一般社団法人 中部経済連合会を訪問し、水野明久会長にトラック運送事業の適正化・生産性向上に向けた取組の傘下会員への周知等について協力依頼を行いました。

トラック運送事業においては、令和6年4月から、時間外・休日労働の上限規制が適用されるほか、改正された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」も施行されます。

トラックドライバーの長時間労働の削減のためには、荷待ち時間の削減など、荷主等の方の理解と協力が必要です。愛知労働局では、時間外・休日労働の上限規制等の円滑な施行に向けて、労働基準監督署による説明会の開催や、長時間の恒常的な荷待ちの改善等に関する荷主等への要請などを行っており、引き続き、関係機関と連携しながら取組を進めてまいります。



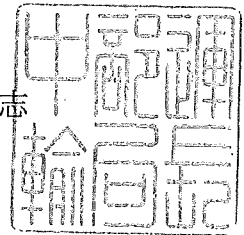
左から水野会長、金子中部運輸局長、寺村中部経済産業局長、森東海農政局長、阿部愛知労働局長

中運自貨第551号  
20240308中部第16号  
5海経第1770号  
愛労発基0314第12号  
令和6年3月25日

一般社団法人 中部経済連合会  
会長 水野 明久 殿

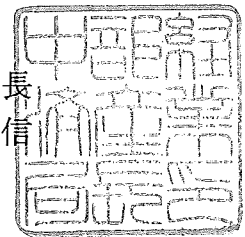
国土交通省中部運輸局長

金子 正志



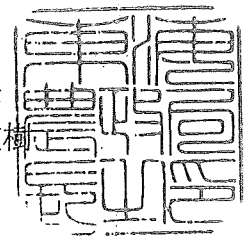
経済産業省中部経済産業局長

寺村 英信



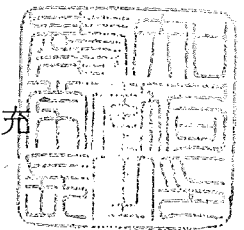
農林水産省東海農政局長

森 重樹



厚生労働省愛知労働局長

阿部 充



トラック運送事業の適正化・生産性向上に向けた取組へのご協力をお願いについて

トラック運送事業は、国内物流の基幹産業として、我が国の経済成長と国民生活を支える重要な役割を担っていますが、急速な物価高、特に燃料費高騰はトラック運送事業者の経営を圧迫するとともに、トラックドライバーの有効求人倍率が約2倍のまま推移するなど、慢性的な担い手不足が課題となっています。

また、令和6年4月からトラックドライバーへの時間外労働の上限規制が適用されることにより、トラックドライバーの労働条件の改善が期待されるものの、取引環境の適正化や生産性の向上などの取組を講じなければ、2024年度には14%の輸送力が不足するという、いわゆる「物流の2024年問題」が喫緊の課題となっております。

このような情勢を踏まえ、政府は、持続可能な物流の実現に向け、令和5年6月に開催された「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」において「物流革新に向けた政策パッケージ」を取りまとめるとともに、特に緊急的に取り組む対策については、同年10月に「物流革新緊急パッケージ」を取りまとめ、各種の施策を推進しているところです。

さらに、「標準的な運賃」及び「標準運送約款」の改正、物流の持続的成長のための規制的措置の導入など2024年通常国会での法制化も含めて取り組みを強化しているところです。

中部地域においても関係行政機関による「物流革新に向けた政策パッケージ」中部ブロック推進会議を設置し、「物流の2024年問題」に連携して取組を進めているところです。

これまでの「物流の2024年問題」に対する貴団体の取組に感謝申し上げますとともに、昨年12月に貴団体により取りまとめられた「持続可能な物流の構築に向けて」の提言の内容を推進いただくことをお願いし、あわせて下記事項について、会員への周知等にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

1. トラック運送事業者の努力だけでは見直すことが困難である、長時間の恒常的な荷待ち・荷役時間の削減等、物流負荷の軽減や商慣行の見直しに取り組んでいただくこと。
2. 荷待ちや荷役、燃料高騰分にかかる必要なコストを反映した適正な運賃・料金の収受のために、トラック運送事業者から協議の申し入れがあった場合は応じていただくこと。
3. トラックドライバーの労働条件の改善を図り、もって国民生活と経済を支える持続的な物流の確保を図るため、国土交通省において見直しが進められている貨物自動車運送事業法の「標準的な運賃」及び「標準運送約款」に基づき、実運送事業者に正当な対価が支払われるよう取り組んでいただくこと。
4. 2024年通常国会において、法制化が検討されている大手荷主・物流事業者の荷待ち・荷役時間の短縮に向けた計画作成の義務付け、大手荷主に対する物流統括管理者の選任の義務付け、元請事業者に対し実運送事業者の名称等を記載した実運送体制管理簿の作成の義務付け、運送契約の締結時の書面交付の義務付けなどについては、法制化後速やかに取り組んでいただくこと。
5. 物流の効率化及び環境負荷の低減のため、共同輸配送の活用やモーダルシフトの導入についてご検討いただくこと。

【関係各省の取組・施策等】

- ・物流革新に向けた政策パッケージ

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu\\_kakushin/kettei.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu_kakushin/kettei.html)

- ・物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01\\_hh\\_000687.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000687.html)

- ・持続可能な物流の実現に向けた検討会

[https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu\\_freight\\_mnl\\_000023.html](https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_mnl_000023.html)

- ・「トラックGメン」創設

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000116.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000116.html)

- ・「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト

<https://white-logistics-movement.jp/>

- ・標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000117.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000117.html)

- ・「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

<https://www.biz-partnership.jp/>

- ・価格交渉促進月間

<https://tekitorisupport.go.jp/topics/gekkan/>

- ・時間外労働の上限規制-働き方改革特設サイト-

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/overtime.html>

- ・自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

- ・適用猶予業種の時間外労働の上限規制特設サイト

<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/>